

5. 障害のある者への配慮

1 障害のある者を対象とした特別の選考

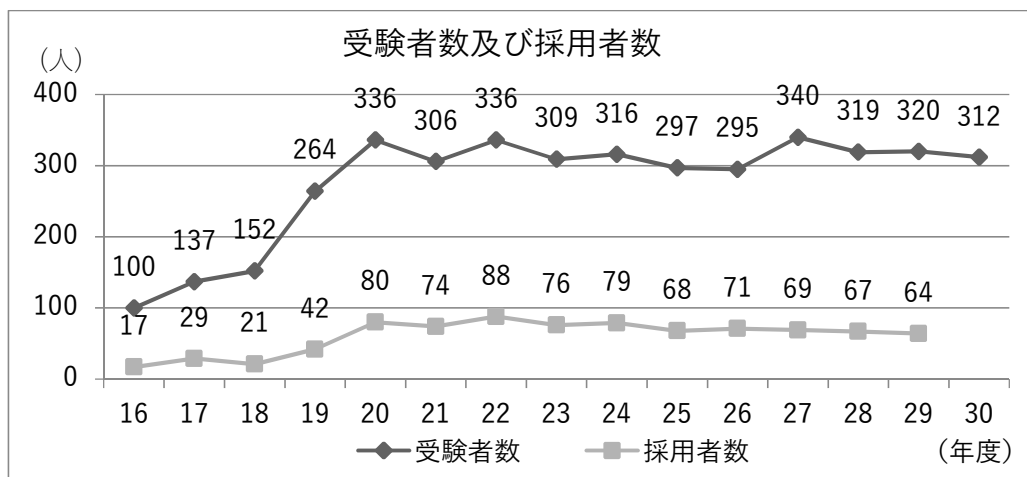
障害のある者を対象とした特別の選考は、66県市(前年度67県市)で行われ、受験資格は身体障害者手帳を保有し、障害の程度が1～6級の者(62県市(前年度66県市))などとなっている。募集人員については、一般採用人員に含めている場合が45県市(前年度46県市)となっており、採用数を明示しているのは21県市(前年度23県市)となっている。

○ 障害のある者の受験者数及び採用者数

障害のある者の受験者は、平成30年度で312人(うち特別の選考260人)であり、平成29年度の320人(うち特別の選考267人)と比べて、受験者数全体、特別の選考による受験者数とも減少となった。

平成29年度の採用者数は64人であり、そのうち特別の選考において50人が採用された。

※平成30年度受験者数は、受験時点で障害のある者であることが判明している者の数。



2 試験時における障害のある者への配慮

○ 周知方法

教員採用選考試験時における障害のある者への配慮は全県市において実施され、募集要項やホームページ等によりその周知を図っている。このほか、11県市が障害者施設・団体や、ラジオ、校長会等を通じた周知を行った。

○ 筆記試験における配慮

- ・ 視覚障害者への配慮 68県市(前年度同)
 - 文字・用紙の拡大 …………… 54県市(前年度58県市)
 - 試験時間延長 …………… 53県市(前年度同) 等
- ・ 聴覚障害者への配慮 68県市(前年度同)
 - 手話通訳 …………… 51県市(前年度52県市)
 - 書面・筆談指示 …………… 50県市(前年度52県市) 等
- ・ 肢体不自由者への配慮 66県市(前年度68県市)
 - 別室受験 …………… 41県市(前年度39県市)
 - 試験会場・机等の配慮 …………… 50県市(前年度57県市) 等

○ 筆記試験以外における配慮

手話通訳等の配置、実技試験や面接の差し替え・免除、駐車場確保等が行われている。

1 障害のある者を対象とした選考

(1)障害のある者を対象とした特別の選考

区市名	実施有無	実施状況 選考名	募集人員			受験資格			選考方法・内容	
			一般採用に 含む	採用数明示	若干名	障害者 手帳保有 程度 1～6級	自力 通勤・ 介助者 不要	その他※	一般 選考 試験と 同様	一定 の場合に 一部 免除等 の配慮
1 北海道	○	障がい者特別選考	○			○	○			○
2 青森県	○	身体障害者特別選考	○			○	*			○
3 岩手県	○	障がい者に配慮した選考			○	○		○		○
4 宮城県	○	障害者特別選考	○			○	○*			○
5 秋田県	○	障害者特別選考	○			○	○			○
6 山形県	○	身体障がい者特別選考		○ 約10名		○	○		○	
7 福島県	○	特別選考Ⅲ(身体障がい者特別選考)	○			○	○			○
8 茨城県	○	身体障害者を対象とした選考	○	○ 全校種で10名程度		○	○	○	○	○
9 栃木県	○	身体に障害のある方を対象とした選考	○	○ 5名程度		○	○		○	
10 群馬県	○	身体障害者特別選考	○	* *		○	○			○
11 埼玉県	○	障害者特別選考			○	○	*			○
12 千葉県	○	身体障害者を対象とした特別選考	○	○ 5名		○	○			○
13 東京都	○	障害に配慮した選考	○				○			○
14 神奈川県	○	身体障害者特別選考		○ 10名		○		*		○
15 新潟県	○	身体障害者特別選考		○ 5名		○				○
16 富山県	○	特別選考 身体障害			○	○	○		○	
17 石川県	○	身体に障害のある受験者を対象とした選考	○			○	○	○		○
18 福井県	○	身体障害者特別選考	○			○	○	*	○	
19 山梨県	○	身体に障害のある人を対象とした特別選考	○			○	○			○
20 長野県	○	身体に障がいのある人を対象とした選考	○			○	○			○
21 岐阜県	○	障がい者特別選考		○ 6名		○	○		○	
22 静岡県	○	身体障害者特別選考	○			○	○			○
23 愛知県	○	障害者大学推薦特別選考	○			○		○		○
24 三重県	○	障がい者特別選考	○			*		○		○
25 滋賀県	○	障害者特別選考	○	* *		○	○	○*		○
26 京都府	○	身体障害者特別選考			○	○		○	○	
27 大阪府	○	身体障がい者対象の選考	○	○ 約10名		○				○
28 兵庫県	○	身体障害者を対象とした特別選考	○			○			○	
29 奈良県	*	*	*			*	*			*
30 和歌山県	○	身体に障害のある人を対象とした選考			○	○	○		○	
31 鳥取県	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○	○ 5名		○	○			○
32 島根県	○	障がいのある方を対象とした選考		○ 3名		○	○			○
33 岡山県	○	「身体に障害のある者を対象とした選考」			○	○	○*			○
34 広島県	○	身体に障害のある者を対象とした特別選考	○	○ 10名		○	○	○		○
35 山口県	○	身体障害者を対象とした選考		○ 9名		○	○	○		○
36 徳島県	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○	○ 3名程度		○	○			○
37 香川県	○	特別選考Ⅱ	○			○	○		○	
38 愛媛県	○	障がい者特別選考		○ 5名		○	○			○
39 高知県	○	障害のある人を対象とした選考審査	○		○	○	○*	*	○	
40 福岡県	○	身体障がいのある人を対象とした特別選考			○	○	*			○
41 佐賀県	○	身体障害者特別選考	○			○	○			○
42 長崎県	○	障害者特別採用選考			○	○	○			○
43 熊本県	○	身体に障がいのある者を対象とした特別選考		○ 8名		○	○		○	○
44 大分県	○	特別選考(Ⅰ)(障がい者特別選考)		○ 2名		○	○			○
45 宮崎県	○	障がいのある者を対象とした特別選考試験	○	* *	○	○	○			○
46 鹿児島県	○	障害者特別選考	○			○	○			○
47 沖縄県	○	身体に障害のある者を対象とした特別選考	○			○	○	○		○

区分 区市名	実施有無	実施状況 選考名	募集人員			受験資格			選考方法・内容	
			一般採用に 含む	採用数 明示	若干名	障害者手帳保有 障害程度1～6級	自力通勤・ 介助者不要	その他※	一般選考試験と 同様	一定の場合に一 部免除等の配慮
48 札幌市	○	障がい者特別選考	○			○	○			○
49 仙台市	○	障害者特別選考	○			○	○*			○
50 さいたま市	○	障害者特別選考	○			○	○			○
51 千葉市	○	身体障害者を対象とした特別選考	○	○	5名	○	○			○
52 横浜市	○	身体障害者特別選考(特別選考⑥)	○			○			○	
53 川崎市	○	特別選考Ⅴ(身体障がい者 特別選考)	○			○	○			○
54 相模原市	○	身体障害者特別選考	○			○	○			○
55 新潟市	○	特別選考Ⅰ(障がい者特別選考)	○			○	○		○	
56 静岡市	○	身体に障害のある者を対象とした選考	○			○	○		○	
57 浜松市	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○			○	○			○
58 名古屋市	○	障害者特別選考試験	○	○	10名*	*		○		○
59 京都市	○	身体障害者特別選考	○			○	○		○	
60 大阪市	○	障がい者対象選考		○	約20名*	*		○*		○
61 堺市	○	身体障害者対象選考	○			○	○		○	○
62 神戸市										
63 岡山市	○	身体に障害のある者を対象とした選考				○	○			○
64 広島市	○	身体に障害のある者を対象とした特別選考	○	○	10名	○	○			○
65 北九州市	○	障害者特別選考				○		○	○	
66 福岡市	○	障がい者特別選考	○			○	○			○
67 熊本市	○	身体に障がいのある者を対象とした特別選考	○	○	5名	○	○			○
68 豊能地区	○	身体障害者対象の選考	○			○			○	
合計	66 (67)		45 (46)	21 (23)	12 (12)	62 (66)	49 (49)	12 (13)	19 (19)	50 (51)

(注)*は前年度から変更のあった区市を表す。また、()内は前年度の数値である。

※「その他」の具体的内容

一般選考の受験資格を満たす者

介護者なしに教員としての職務の遂行が可能な者

1(2)障害のある者の受験者・採用者数

区分 区市名	H29年度受験者数						H29年度採用者数						H30年度受験者数					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
1 北海道	14	0	0	14	0	0	5	0	0	5	0	0	14	0	1	12	0	1
2 青森県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
3 岩手県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
4 宮城県	3	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	3	0	0	2	0	0
5 秋田県	7	0	0	7	0	0	1	0	0	1	0	0	6	0	0	6	0	0
6 山形県	3	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
7 福島県	5	0	0	3	0	0	3	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0
8 茨城県	5	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	4	0	0	3	0	0
9 栃木県	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
10 群馬県	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0
11 埼玉県	22	0	0	22	0	0	4	0	0	4	0	0	22	0	0	22	0	0
12 千葉県	14	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	8	0	0
13 東京都	43	0	0	43	0	0	9	0	0	9	0	0	32	0	0	32	0	0
14 神奈川県	14	0	0	12	0	0	1	0	0	0	0	0	18	0	0	10	0	0
15 新潟県	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0
16 富山県	4	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0
17 石川県	6	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	3	0	0
18 福井県	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
19 山梨県	2	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
20 長野県	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	4	0	0	4	0	0
21 岐阜県	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0
22 静岡県	9	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	9	0	0
23 愛知県	12	0	0	4	0	0	1	0	0	1	0	0	13	0	0	4	0	0
24 三重県	3	0	0	1	0	0	3	0	0	1	0	0	3	0	2	3	0	2
25 滋賀県	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2	5	0	2
26 京都府	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
27 大阪府	30	0	0	30	0	0	2	0	0	2	0	0	32	0	0	32	0	0
28 兵庫県	8	0	0	8	0	0	1	0	0	1	0	0	9	0	0	9	0	0
29 奈良県	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0
30 和歌山県	5	0	0	5	0	0	2	0	0	2	0	0	4	0	0	4	0	0
31 鳥取県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
32 島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0
33 岡山県	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
34 広島県	8	0	0	6	0	0	3	0	0	3	0	0	9	0	0	7	0	0
35 山口県	7	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0
36 徳島県	5	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
37 香川県	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0
38 愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
39 高知県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	5	0	0
40 福岡県	11	0	0	11	0	0	2	0	0	2	0	0	6	0	0	6	0	0
41 佐賀県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0
42 長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43 熊本県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
44 大分県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
45 宮崎県	5	0	0	5	0	0	2	0	0	2	0	0	5	0	0	5	0	0
46 鹿児島県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
47 沖縄県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0

区分 区市名	H29年度受験者数						H29年度採用者数						H30年度受験者数					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
48 札幌市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49 仙台市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
50 さいたま市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
51 千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 横浜市	13	0	0	5	0	0	2	0	0	1	0	0	5	0	0	5	0	0
53 川崎市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0
54 相模原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
55 新潟市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56 静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57 浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58 名古屋市	4	0	0	4	0	0	1	0	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0
59 京都市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
60 大阪市	3	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	5	0	2	5	0	2
61 堺市	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
62 神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63 岡山市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
64 広島市	-	-	-	-	-	-	1	0	0	1	0	0	-	-	-	-	-	-
65 北九州市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
66 福岡市	2	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0
67 熊本市	2	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
68 豊能地区	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
合計	320	0	0	267	0	0	64	0	0	50	0	0	303	0	9	253	0	7

(注1) 札幌市・仙台市(29年度まで)・千葉市・広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施するが、受験者・採用者数はそれぞれの道県の欄に含まれている。(広島県は受験者数のみ)

(注2) 平成30年度受験者数は、受験時点で障害のある者であることが判明している者の数を記載。

(注3) 平成30年度受験者数から障害種別別に人数を確認し、標記することとした。

1(3)障害のある者の採用者数 校種等別内訳

区分 区市名	H29年度採用者数																	
	小						中						高					
	障害種別			うち特別の選考 障害種別			障害種別			うち特別の選考 障害種別			障害種別			うち特別の選考 障害種別		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
1 北海道	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
2 青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 宮城県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 山形県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
7 福島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 茨城県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
9 栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 埼玉県	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0
12 千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 東京都	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 新潟県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
16 富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
21 岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛知県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
24 三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0
25 滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26 京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27 大阪府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28 兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
29 奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
31 鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32 島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33 岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34 広島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35 山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36 徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37 香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41 佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43 熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44 大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45 宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47 沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分 区市名	H29年度採用者数																	
	小						中						高					
	障害種別			うち特別の選考 障害種別			障害種別			うち特別の選考 障害種別			障害種別			うち特別の選考 障害種別		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
48 札幌市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49 仙台市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51 千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 横浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
53 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54 相模原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55 新潟市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56 静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57 浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58 名古屋市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
59 京都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60 大阪市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
61 堺市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
62 神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63 岡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
64 広島市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
65 北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
66 福岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67 熊本市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
68 豊能地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	0	0	4	0	0	8	0	0	8	0	0	11	0	0	9	0	0

注) 札幌市・仙台市・千葉市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施したため、採用者数はそれぞれの道県の欄に含まれている。

区分 区市名	H29年度採用者数																	
	特支						養教						栄教					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
				身体	知的	精神				身体	知的	精神				身体	知的	精神
1 北海道	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 秋田県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 福島県	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8 茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9 栃木県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10 群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11 埼玉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12 千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13 東京都	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14 神奈川県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15 新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16 富山県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17 石川県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18 福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	
19 山梨県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21 岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22 静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23 愛知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24 三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25 滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
26 京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
27 大阪府	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
28 兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
29 奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
30 和歌山県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
31 鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
32 島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
33 岡山県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
34 広島県	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
35 山口県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
36 徳島県	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
37 香川県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
38 愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39 高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
40 福岡県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
41 佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
42 長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
43 熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
44 大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45 宮崎県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
46 鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
47 沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

区分 区市名	H29年度採用者数																	
	特支						養教						栄教					
	障害種別			うち特別の選考 障害種別			障害種別			うち特別の選考 障害種別			障害種別			うち特別の選考 障害種別		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
48 札幌市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49 仙台市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51 千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 横浜市	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
53 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54 相模原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55 新潟市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56 静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57 浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58 名古屋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
59 京都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60 大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
61 堺市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
62 神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63 岡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
64 広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65 北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
66 福岡市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
67 熊本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
68 豊能地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	36	0	0	27	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0

注) 札幌市・仙台市・千葉市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施したため、採用者数はそれぞれの道県の欄に含まれている。

1(4)障害のある者の配置例

障害のある者の平成24年度から29年度までの具体的な配置例としては、主に以下のようなものがあつた。

視覚障害者	所属	職名
	特別支援学校	教諭、実習助手、事務職員、理療科職員
	小・中・高等学校	教諭、事務職員、養護教諭、嘱託職員
	教育委員会事務局	事務職員

言語障害者	所属	職名
	特別支援学校	教諭、常勤講師、実習助手、寄宿舍指導員、事務職員、技術職員
	幼稚園、小・中・高等学校	教諭、養護教諭、実習助手、事務職員
教育委員会事務局、教育機関	事務職員、臨時職員、嘱託職員	

知的障害者	所属	職名
	特別支援学校	技師、実習助手、事務補助員、嘱託職員、校務員
	小・中・高等学校	教諭、農場管理補助職員、司書助手、事務補助職員
	教育委員会事務局、教育センター	事務職員、嘱託職員
	学校業務関連施設(営繕、逓送文書仕分等)	臨時職員
図書館、博物館	展示解説員、嘱託職員	

肢体不自由者	所属	職名
	特別支援学校	教諭、実習助手、寄宿舍指導員、事務職員
	幼稚園、小・中・高等学校	教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、司書助手、事務職員、用務員、嘱託職員
	教育委員会事務局、教育センター、教育事務所、教育機関	事務職員、臨時職員、嘱託職員
図書館、美術館、文書館	司書、司書嘱託員、事務職員	

病弱者	所属	職名
	特別支援学校	教諭、常勤講師、実習助手、事務補助員
	小・中・高等学校	教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、司書助手、事務職員、嘱託職員
	教育委員会事務局、教育センター、教育事務所、教育機関	事務職員、嘱託職員
図書館	奉仕相談員	

2 試験時における障害のある者への配慮

(1) 教員採用選考試験時における障害のある者への配慮の周知方法

区分 県市名	配慮の周知方法				
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会	その他※
1 北海道	○		○	○	○
2 青森県	○		○	○	
3 岩手県	○	○	○		
4 宮城県	○	○	○	○	
5 秋田県	○		○*		
6 山形県	○		○		
7 福島県	○		○		○
8 茨城県	○	○	○	○	
9 栃木県	○	○	○	○	
10 群馬県	○		○		
11 埼玉県	○	○	○*	○	
12 千葉県	○	○	○	○	
13 東京都	○	○*	○	○	
14 神奈川県	○	○	○	○	
15 新潟県	○	○	○	○	
16 富山県	○		○	○	
17 石川県	○	○	○	○	○
18 福井県	○		○	○	
19 山梨県	○		○	○	
20 長野県	○		○		
21 岐阜県	○		○	○	
22 静岡県	○	○	○	○	
23 愛知県	○	○	○	○	
24 三重県	○		○	○	○
25 滋賀県	○		○	○	○
26 京都府	○				
27 大阪府	○			*	○*
28 兵庫県	○	○	○	○	
29 奈良県	○		○	○	
30 和歌山県	○		○	○	○*
31 鳥取県	○		○	○	
32 島根県	○	○	○	○	
33 岡山県	○		○	○	○*
34 広島県	○	○	○	○	
35 山口県	○	○	○	○	○
36 徳島県	○		○	○	
37 香川県	○		○	○	
38 愛媛県	○				○
39 高知県	○	○	○		
40 福岡県	○	○	○		
41 佐賀県	○	○	○	○	
42 長崎県	○		○	○	
43 熊本県	○	○	○	○	
44 大分県	○		○	○	○
45 宮崎県	○	○	○	○	
46 鹿児島県	○		○	○	
47 沖縄県	○			○	

区分 県市名	配慮の周知方法				
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会	その他※
48 札幌市	○		○	○	
49 仙台市	○	*	*	*	
50 さいたま市	○		○	○	
51 千葉市	○	○	○	○	
52 横浜市	○	○	○	○	
53 川崎市	○			○	
54 相模原市	○		○	○	
55 新潟市	○	○	○	○	
56 静岡市	○	○	○*	○	
57 浜松市	○				
58 名古屋市	○		○	○	
59 京都市	○	○	○	○	
60 大阪市	○			○	
61 堺市	○		○	○	
62 神戸市	○				
63 岡山市	○		○	○	
64 広島市	○	○	○	○	
65 北九州市	○				
66 福岡市	○		○	○	
67 熊本市	○		○	○	
68 豊能地区	○		○	○	
合計	68 (68)	27 (27)	58 (58)	53 (55)	11 (9)

※ その他の周知方法例

- ・ラジオ等での広報
- ・大学訪問の際に説明
- ・身体障害者連合会や労働局、ハローワークに実施要項、パンフレット、ポスターを配付し協力を依頼
- ・全国の地域障害者職業センターに要項を送付
- ・校長会を通して進路決定期の生徒へ周知
- ・募集ポスターに記載、募集要項にチラシを折り込み
- ・出願後に、配慮を行う旨を口頭（聴覚障害者にはFAX）で周知
- ・点字版の募集要項配布
- ・出願画面に「受験に際し配慮を希望する内容」欄を設ける
- ・障害者福祉団体や関係団体に志願要項を送付

(注) 1 *は前年度から変更のあった県市を表す。

2 ()内は前年度の数値である。

2(2)筆記試験における配慮 1)視覚障害者

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容										
		点字受験	文字・用紙の拡大	ライトの使用	拡大鏡使用	試験時間延長	点字補助員	介添者	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応
1 北海道	○	○	○		○	○			○		○	○
2 青森県	○											○
3 岩手県	○		○		○	○					○	○
4 宮城県	○	○	○		○	○					○	○
5 秋田県	○		○		○	○*		○*	○*		○*	○
6 山形県	○											○
7 福島県	○		○		○							
8 茨城県	○	○	○		○						○	○
9 栃木県	○	○	○		○	○			○		○	○
10 群馬県	○		○*	○*	○*	○*					○*	○
11 埼玉県	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○
14 神奈川県	○	○	○		○	○			○		○	○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
17 石川県	○	○	○		○	○			○	○	○	○
18 福井県	○											○
19 山梨県	○		○		○	○		○*				○
20 長野県	○	○	○		○	○					○	○
21 岐阜県	○	○	○		○	○	○	○			○	○
22 静岡県	○	○	○	○	○	○					○	○
23 愛知県	○	○	○		○	○					○	○
24 三重県	○	○	○	○	○	○			○		○	○
25 滋賀県	○		○		○	○			○	○	○	○
26 京都府	○	○	○		○	○					○	○
27 大阪府	○	○	○	○	○	○					○	○
28 兵庫県	○	○	○		○	○		○			○	○
29 奈良県	○	○	○								○	○
30 和歌山県	○	○	○			○		○			○	○
31 鳥取県	○	○	○		○	○						○
32 島根県	○	○	○		○	○					○	○
33 岡山県	○		○		○	○					○	○
34 広島県	○	○	○		○	○		○*	○*		○	*
35 山口県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○
37 香川県	○		○		○	○		○			○	○
38 愛媛県	○	○	○		○	○					○	○
39 高知県	○	○	○			○		○	○		○	○
40 福岡県	○	○	○		○	○			○		○	○
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44 大分県	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
45 宮崎県	○		○	○	○	○		○			○	○
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○
47 沖縄県	○	○				○		○			○	○

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容										
		点字受験	文字・用紙の拡大	ライトの使用	拡大鏡使用	試験時間延長	点字補助員	介添者	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応
48 札幌市	○	○	○	*	○	○*			○*		○	○
49 仙台市	○	○	*		○	○					*	○
50 さいたま市	○	○	○		○	○	○				○	○
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52 横浜市	○	○	○	○	○	○			○		○	○
53 川崎市	○	○	○		○	○					○	○
54 相模原市	○	○	○		○	○	○				○	○
55 新潟市	○	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	○
56 静岡市	○											○
57 浜松市	○											○
58 名古屋市	○	○*	*			○		○*			○	○
59 京都市	○											○
60 大阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61 堺市	○	○	○	○	○	○	○	○*	○	○	○	○
62 神戸市	○		*		*							○
63 岡山市	○		○		○	○					○	○
64 広島市	○	○	*	○*	○	*	○*	○*		○*	*	*
65 北九州市	○		○	○	○							○
66 福岡市	○											○
67 熊本市	○											○
68 豊能地区	○	○	○		○	○					○	○
合 計	68 (68)	47 (47)	54 (58)	20 (19)	53 (54)	53 (53)	14 (14)	27 (22)	25 (23)	13 (13)	52 (53)	63 (65)

(注) 1 平成30年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。
2 *は前年度から変更のあった区市を表す。また、()内は前年度の数値である。

※その他の配慮事項例

拡大読書器の持ち込み、受験会場の掲示物を拡大し事前に送付、試験問題の音声読み上げ(パソコンによる音声読み上げソフトを使用)、筆答検査室での座席を前に設定、点字が読める試験監督員の配置、事前に本人との電話等による配慮事項の確認、障がいの程度に応じて個別に配慮

2(2)筆記試験における配慮 2)聴覚障害者

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容								
		手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談指示	介添員配置	前列席・希望席に座席を配置	ハンドマイク	別室受験	受験者の希望に対応
1 北海道	○	○	○		○		○		○	○
2 青森県	○									○
3 岩手県	○	○			○		○			○
4 宮城県	○	○	○	○	○		○	○	○	○
5 秋田県	○	*			*					○
6 山形県	○						○			○
7 福島県	○	○	○				○		○	
8 茨城県	○	○	○	○	○		○		○	○
9 栃木県	○	○	○		○	○	○		○	○
10 群馬県	○	○		○		○	○			○
11 埼玉県	○	○	○		○	○	○		○	○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○	○	○		○		○	○
14 神奈川県	○	○	○	○	○		○		○	○
15 新潟県	○	○	○		○	○	○		○	○
16 富山県	○	○	○		○	○	○	○	○	○
17 石川県	○	○		○	○		○		○	○
18 福井県	○		○		○		○		○	○
19 山梨県	○	○*	○		○	○	○			○
20 長野県	○	○		○	○	○	○			○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○		○	○
22 静岡県	○	○	○		○		○			○
23 愛知県	○	○	○	○	○		○			○
24 三重県	○	○	○	○	○		○	○	○	○
25 滋賀県	○	○			○		○		○	○
26 京都府	○	○	○		○		○			
27 大阪府	○	○	○	○	○		○			○
28 兵庫県	○	○	○	○	○	○	○		○	○
29 奈良県	○	○	○*		○		○		○	○
30 和歌山県	○	○					○			○
31 鳥取県	○	○	○				○			○
32 島根県	○		○		○		○		○	○
33 岡山県	○		○		○				○	○
34 広島県	○	○	○	○*	○	○*	○*		○	*
35 山口県	○	○	○	○	○	○	○		○	○
36 徳島県	○	○	○		○	○	○		○	○
37 香川県	○	○	○		○		○			○
38 愛媛県	○	○	○		○		○		○	○
39 高知県	○	○	○		○	○			○	○
40 福岡県	○	○	○	○	○		○		○	○
41 佐賀県	○	○	○		○		○		○	○
42 長崎県	○	○	○		○	○	○		○	○
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44 大分県	○	○			○				○	○
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○		○	○
46 鹿児島県	○		○*				○			○
47 沖縄県	○	○	○		○		○			○

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容								
		手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談指示	介添員配置	前列席・希望席に座席を配置	ハンドマイク	別室受験	受験者の希望に対応
48 札幌市	○	○	○	*	○		○		○	○
49 仙台市	○	○	○	*	○		○		*	○
50 さいたま市	○	○							○	○
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52 横浜市	○	○	○		○		○		○	○
53 川崎市	○	○	○		○		○		○	○
54 相模原市	○	○	○	○	○		○		○	○
55 新潟市	○	*	*	*	*	*	*	*	*	○
56 静岡市	○									○
57 浜松市	○									○
58 名古屋市	○						○*			○
59 京都市	○									○
60 大阪市	○	○	○	○	○	○	○		○	○
61 堺市	○	○	○		○	○*	○		○	○
62 神戸市	○									○
63 岡山市	○		○		○				○	○
64 広島市	○	○	○	○*	○	○*		○*	*	*
65 北九州市	○		○				○			
66 福岡市	○									○
67 熊本市	○									○
68 豊能地区	○	○	○		○		○		○	○
合 計	68 (68)	51 (52)	49 (48)	22 (22)	50 (52)	21 (19)	53 (52)	6 (6)	41 (44)	63 (65)

(注) 1 平成30年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

2 *は前年度から変更のあった区市を表す。また、()内は前年度の数値である。

※その他の配慮事項例

障がいの程度に応じて個別に配慮

2(2)筆記試験における配慮 3)肢体不自由者

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容						
		試験時間延長	解答方法の変更	ワープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・机等の配慮	受験者の希望に対応
1 北海道	○				○	○	○	○
2 青森県	○							○
3 岩手県	○						○	○
4 宮城県	○	○				○	○	○
5 秋田県	○							○*
6 山形県	○						○	○
7 福島県	○	○					○	
8 茨城県	○					○	○	○
9 栃木県	○					○	○	○
10 群馬県	○							○
11 埼玉県	○	○	○		○	○	○	○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○		○	○	○	○
14 神奈川県	○	○	○		○	○	○	○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○
16 富山県	○	○		○	○	○	○	○
17 石川県	○						○	*
18 福井県	○						○	○
19 山梨県	○	○					○	○
20 長野県	○	○				○		○
21 岐阜県	○					○	○	○
22 静岡県	○							○
23 愛知県	○						○	○
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○
25 滋賀県	○					○*	○	○
26 京都府	○						○	○
27 大阪府	○	○			○		○	○
28 兵庫県	○	○	○		○	○	○	○
29 奈良県	○	○			○	○		○
30 和歌山県	○				○	○	○	○
31 鳥取県	○						○	○
32 島根県	○	○			○	○	○	○
33 岡山県	○*	○*			○*	○*	○	○
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○*	○
35 山口県	○	○			○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○
37 香川県	○							○
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○
39 高知県	○	○	○			○	○	○
40 福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○
41 佐賀県	○	○		○	○	○	○	○
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○
44 大分県	○					○	○	○
45 宮崎県	○	○			○	○	○	○
46 鹿児島県	○	○*				○	○	○
47 沖縄県	○						○	○

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具体的な配慮の内容						
		試験時間延長	解答方法の変更	ワープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・机等の配慮	受験者の希望に対応
48 札幌市	○				○*	○	○	○
49 仙台市	○	*				*	○	○
50 さいたま市	○					○*	○	○
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○
52 横浜市	○	○*			○*	○*	○	○*
53 川崎市	○	○			○	○	○	○
54 相模原市	○	○			○	○	○	○
55 新潟市	○	*	*	*	*	*	*	○
56 静岡市	○	○*	○*	○*	○*	○*		○*
57 浜松市	○							○*
58 名古屋市	*						*	*
59 京都市	○							○
60 大阪市	○	○			○	○	○	○
61 堺市	○	○	○*	○*	○*	○	○	○
62 神戸市	○							○*
63 岡山市	○							○*
64 広島市	*	*	*	*	*	*		*
65 北九州市	○							○*
66 福岡市	○							○
67 熊本市	○							○
68 豊能地区	○	○			○	○	○	○
合 計	66 (68)	35 (34)	17 (17)	14 (14)	32 (30)	41 (39)	50 (57)	64 (58)

(注) 1 平成30年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。
2 *は前年度から変更のあった区市を表す。また、()内は前年度の数値である。

※その他の配慮事項例

試験会場を可能な限り、出入口に近い場所に配置、車椅子の使用について配慮、障害者用トイレの近くの試験会場で受験、事前に本人との電話による配慮事項の確認、出願後に、配慮を行う旨を口頭(聴覚障害者にはFAX)で周知、介添員の配置、障がいの程度に応じて個別に配慮

2(3)筆記試験以外の配慮

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
1 北海道	○	手話通訳者や補助員を配置するとともに検査員等の発言が聞き取りやすいような席の配置など	受検者の希望に応じて可能な配慮をする。
2 青森県	○	受検者の希望に対応	受検者の希望に対応
3 岩手県	○	受検者の身体状況に応じて配慮を決定	受検者の身体状況に応じて配慮を決定
4 宮城県	○	障害の種類や程度に応じて試験時間を延長する。また、実技試験を免除する。 障害の種類や程度に応じて配慮事項を決定する。	具体的な配慮方法等については、担当者が受検者と直接相談の上決定する。
5 秋田県	○	受検者の希望に対応	受検者の希望に対応
6 山形県	○	マット運動で義足の使用を認めた。 集団討議において、面接委員から同じグループの他の受検者に対し、大きな声ではっきり話すよう依頼した。 集団討議において、声が聞きやすいように座席の位置を配慮した。	受検者の要望に対応している。
7 福島県	○	手話通訳者の配置、介助員の配置、スタート合図に旗を併用、FM補聴器の利用	
8 茨城県	○	受検者の希望に対応	受検者の希望に対応
9 栃木県	○	受検者の希望に対応 【聴覚障害のある者】: 集団面接を個人面接に変更	受検者の希望に対応
10 群馬県	○	受検者の希望に対応	受検者の希望に対応
11 埼玉県	○	聴覚障害者: 手話通訳 視覚障害者: 集団討論事前説明、討論題の用紙拡大 聴覚障害者: 集団討論5分延長、集団討論・個人面接・集団面接に手話通訳	面接試験等の受験会場への誘導
12 千葉県	○	聴覚に障害のあるものに対し、手話通訳者を配置した。	模擬授業において、聴覚に障害のあるものに対し、手話通訳者を配置した。
13 東京都	○	手話通訳者、要約筆記者、誘導員の配置	
14 神奈川県	○	視覚障害者については誘導を、聴覚障害者については必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置する。	視覚障害者については誘導を配置する。
15 新潟県	○	一部又は全部の免除等 手話通訳者の配置等	メールによる連絡、試験会場、期日の変更等 自家用車の試験会場への乗り入れ許可
16 富山県	○	聴覚障害者の体育実技および水泳実技では、受検上の諸注意を書面で示し、検査の開始を監督者が腕を大きく上げ下げする動作で合図する。 聴覚障害者の集団面接では、受検上の諸注意を書面で示し、手話通訳者2名を同席させた。個人面接では、手話通訳者1名を同席させる。	
17 石川県	○	受検者の希望に対応 聴覚障害者の面接試験は、手話通訳者を配置し、時間も延長して実施。	受検者の希望に対応。
18 福井県	○	手話通訳者の配置 受検者の希望に対応し、面接員との距離を近くするとともに、ゆっくり質問するように心掛けた。	受検者の希望に対応し、放送による注意事項および試験監督員の連絡事項などを全て文書で提示した。 適性検査においては、別室での受験を実施した。
19 山梨県	○	実施する場合は、手話通訳・書面表示等を予定	受検者の希望に対応。
20 長野県	○	受検者本人と事前に相談の上、実技等を配慮する。(例: 希望により手話通訳者を配置する。実技の全部、一部を免除する。専任の担当者を付ける。) 聴覚障がいのある者に対して、希望により手話通訳者を配置する。	受付の段階から手話通訳者や専任担当者を付ける等の対応をする。

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
21 岐阜県	○	受験者の障がいの様子と試験内容から、事前に配慮事項を明らかにして、本人に通知し安心感をもたせている。実技試験の内容については、一般選考受験者と同じ内容を行うことを原則とする。面接試験の実施時間や検査会場での配慮。	必要に応じて介助員をつけるなど、安心して受験できるように、また、障がいによって不利にならないように配慮。
22 静岡県	○	受験者から配慮希望について聞き取りを行い、個々の実情に応じて実施している。	受験者から配慮希望について聞き取りを行い、個々の実情に応じて実施している。
23 愛知県	○	視覚障害者に対して、問題の拡大、点字受験、時間延長、受験会場内で付き添いや案内を実施している。聴覚障害者に対して、手話通訳を介して指示を伝え、口述試験(面接)を手話通訳により実施。肢体不自由者に対して、座席の配置を変えている。それぞれの障害種についての見識を有する試験委員(面接官等)を配置している。	受験者と電話等で配慮事項の確認をする。
24 三重県	○	面接時の座席の配慮	エレベータの使用許可、試験会場までの交通手段
25 滋賀県	○	障害の程度等に応じて第二次選考の水泳実技を水泳実技指導に関する筆記試験に振替えることがある。手話通訳をつける。面接員との距離を近くする。(口角の動きを読み取るため)	
26 京都府	○	手話通訳の配置(聴覚障害の受験者対応)	試験会場まで自家用車の乗り入れを許可(肢体不自由者への対応) 試験会場までの送迎・介添を許可(視覚障害の受験者対応)
27 大阪府	○	受験者から配慮希望について聞き取りを行い、個々の事情に応じて配慮を実施。手話通訳者、筆談者の配置。その他、受験者から配慮希望について聞き取りを行い、個々の事情に応じて配慮を実施。	試験会場内の誘導等、個々の事情に応じて配慮を実施。
28 兵庫県	○	移動の少ない控室による対応など、受験者の希望に応じて配慮 手話通訳者による対応など(その他は実技試験と同じ)	対応する担当者を決め、説明教室への誘導および別室にて個別対応
29 奈良県	○	障害により実施が難しい種目については、実技に変えて口答質問試験を行う。聴覚障害の受験者には、手話通訳者がつく。	試験会場への車での乗り入れ許可及び本人の希望をできる限り考慮した対応を行っている。
30 和歌山県	○	受検者が希望する配慮事項について聞き取り、受検者の実情に応じて配慮している。	検査会場への到着後、検査室及び手洗い等への案内を行うことができる。
31 鳥取県	○	内部障がいのある者の申告に基づき、技能・実技試験を一部免除 手話通訳 受験者の状況に応じて可能な範囲で対応。	受験者の状況に応じて可能な範囲で対応。
32 島根県	○	受験者に希望する具体的な配慮事項を事前に聞き、障がいの程度に応じて試験内容の一部免除及び受験方法について配慮する。	試験会場を1階にしたり、トイレや保健室の近くにしたりするなど、受験者の希望に応じて適切に対応する。
33 岡山県	○	個人面接、模擬授業・口頭試問については、口語と筆談により実施。集団面接は、手話通訳をつけて実施。	視覚障害のある者については、掲示物を目の高さ以下に掲示し、試験室までの案内を行った。
34 広島県	○	【視覚障害】実技試験の資料を点字資料とした。 【聴覚障害】手話通訳者を配置し、面接時間を延長した。要約筆記者配置し、面接時間を延長した。	【聴覚障害】グループワーク(第1次選考試験)及び模擬授業試験において、手話通訳を配置し、筆談ボードの持込みを認めるとともに、試験時間を延長した。 【視覚障害】学習指導案作成時の時間延長及びパソコン、拡大鏡の使用を許可した。

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
35 山口県	○	肢体不自由のある者については、時間を延長して実施。 視覚障害のある者については、時間を延長して実施。 視覚障害のある者については、介添員を配置して受験会場の様子や面接委員の数など、情報提供に努める。 聴覚障害のある者については、手話通訳士を配置して情報提供に努める。	視覚障害者の教室移動には介添員を配置。 また、拡大した試験会場図を作成し、会場の情報提供に努める。 聴覚障害者には、連絡・指示事項を書面にして渡し、情報提供に努める。 身体障害者については、受付時に担当を配置し、教室まで案内。
36 徳島県	○	受験者の希望に応じて、可能な配慮をする。	受験者の希望の希望に応じて、可能な配慮をする。
37 香川県	○	【聴覚障害のある者】：手話通訳を配置	
38 愛媛県	○	事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて個別に柔軟に対応する。	事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて個別に柔軟に対応する。
39 高知県	○	障害の程度に応じて対応する。 聴覚障害については、程度に応じて手話通訳者を配置する。	受験者の要望に応じて個別に対応する。
40 福岡県	○	聴覚障がいのある者：手話通訳者を配置する。筆記による回答を行う。試験時間の延長を行う。誘導を行う。 視覚障がいのある者：誘導を行う。遮光眼鏡の装用を許可する。 聴覚障がいのある者：手話通訳者を配置する。 肢体不自由のある者：介添員を配置する。	視覚障がいのある者：適性検査において、問題用紙の拡大を行う。適性検査において、介添員を配置し、回答の補助を行う。 聴覚障がいのある者：適性検査において、介添員を配置し、筆談や合図による回答の補助を行う。 肢体不自由のある者：模擬授業において、パソコン等の持込みを認める。
41 佐賀県	○	・障害の状況に応じて対応する。 ・聴覚障害者には、面接時に面接員との間隔を狭くし、読話をしやすくする。 ・必要に応じて筆談ができるように用具を準備する。	
42 長崎県	○	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
43 熊本県	○	受考者本人がどのような配慮を望んでいるかを把握し、検討したうえで、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。	受考者本人がどのような配慮を望んでいるかを把握し、検討したうえで、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。
44 大分県	○	障害の程度に応じて、体育実技を免除することがある。	
45 宮崎県	○	○肢体不自由者は、水泳実技を免除。 ○聴覚障がい者には、手話通訳者、要約筆記者を同席。	聴覚障がい者には、手話通訳者、要約筆記者の確保。
46 鹿児島県	○	本人からの申請書の内容に応じて、適切に対応している。	本人からの申請書の内容に応じて、適切に対応している。
47 沖縄県	○	受験者の申し出がなければ特に配慮はしていない。	受験者の申し出がなければ特に配慮はしていない。
48 札幌市	○	教室の窓カーテンを閉め、室内に入る日光を調整	受験者の希望に応じて可能な配慮をする。
49 仙台市	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
50 さいたま市	○	障害の種類や程度に応じ受験上の配慮を行う。	
51 千葉市	○	聴覚に障害のあるものに対し、手話通訳者を配置した。	模擬授業において、聴覚に障害のあるものに対し、手話通訳者を配置した。
52 横浜市	○	事前に相談を受け、障害の程度に応じて具体的配慮を決定	事前に相談を受け、障害の程度に応じて具体的配慮を決定
53 川崎市	○	手話通訳の配置	場面指導試験における手話通訳者の配置

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
54 相模原市	○	事前に相談を受付け、障害の程度に応じて具体的配慮を決定	事前に相談を受付け、障害の程度に応じて具体的配慮を決定
55 新潟市	○	障がいの程度に応じて配慮する。	障がいの程度に応じて配慮する。
56 静岡市	○	受検に際しては、障がいの程度に応じた配慮をする。	会場への出入り、階段、トイレ等、受検者の立場に立って対応を図る。
57 浜松市	○	受験者の希望に可能な限り対応する。	障がいの程度に応じて、個別に対応する。
58 名古屋市	○	受験者の希望に対応	
59 京都市	○	事前に受験者に対して聞き取りを行ったうえで、受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する	事前に受験者に対して聞き取りを行ったうえで、受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する
60 大阪市	○	面談や電話相談により、実技試験の方法を決める。聴覚障がい者には、手話通訳をつける。	
61 堺市	○	障害の程度に応じて試験の一部を免除又は振替を行う場合がある。聴覚障害のある者に対しては、受験者が聞こえやすい座席に変更した。	事前に電話で配慮を要する内容を聞き取り、受験者の要望に応える。
62 神戸市	○	障害の種類、程度に応じて個別に対応	
63 岡山市	○	受験者の希望により、体育実技の見学を認めた。	
64 広島市	○	【視覚障害】実技試験の資料を点字資料とした。 【聴覚障害】手話通訳者を配置し、面接時間を延長した。要約筆記者配置し、面接時間を延長した。	【聴覚障害】グループワーク(第1次選考試験)及び模擬授業試験において、手話通訳を配置し、筆談ボードの持込みを認めるとともに、試験時間を延長した。 【視覚障害】学習指導案作成時の時間延長及びパソコン、拡大鏡の使用を許可した。
65 北九州市	○	受験者の障害の内容・程度により個別に対応	論文試験及び適性検査において、文字・用紙の拡大を実施
66 福岡市	○	障がいの程度に応じて個別に配慮する	
67 熊本市	○	受験者の障がいの程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障がいの程度や希望に応じて配慮する。
68 豊能地区	○	受験者に対して事前に配慮事項を確認し、必要程度に応じて実技テストの一部免除又は振替を行う。手話通訳の配置等。	
合 計	68 (68)		

(注) 1 平成30年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載。